



安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2021/08/18 改訂日: 2025/03/10 バージョン: 3.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: SMELLIKE ORBIT - Air Freshener
製品コード	: 115555697
製品グループ	: 取引製品

会社情報

製造業者

Brands Alliance s.r.o.

831 06

BratislavaPri Šajbách 1

T +421244871700

msds@brandsalliance.eu - www.brandsalliance.eu

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	分類できない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	タイプ G
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	分類できない
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入 : 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 蒸気)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 1A
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (中枢神経系, 全身毒性)

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (肝臓)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (中枢神経系, 血液系)
誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	区分 2
水生環境有害性 短期 (急性)	区分に該当しない
水生環境有害性 長期 (慢性)	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 強い眼刺激 (H319)

発がんのおそれ (H350)

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)

臓器の障害のおそれ (中枢神経系、全身毒性) (H371)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓) (H372)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (中枢神経系、血液系) (H373)

水生生物に毒性 (H401)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

蒸気、ミストを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

環境への放出を避けること。(P273)

保護眼鏡、適切な保護手袋を着用すること。(P280)

: 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること。(P308+P311)

ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の診察／手当を受けること。

(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。(P314)

眼の刺激が続く場合 : 医師の診察／手当を受けること。(P337+P313)

: 施錠して保管すること。(P405)

: 内容物／容器を地方、地域、国内の法令や国際的法令に順守した危険廃棄物又は特別廃棄物の収集場所廃棄すること。(P501)

応急措置

保管

廃棄

処理時の追加危険有害性

: 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

: 混合物

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
エタノール; エチルアルコール	11.646	C2H6O	(2)-202	既存化学物質	64-17-5
イソプロピルアルコール臭	1.294	C3H8O	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン	2.42625	C16H26O	(4)-1911	-	54464-57-2
フェネチルアルコール	0.113225	C8H10O	(3)-1032	既存化学物質	60-12-8
ラウレス硫酸ナトリウム	0.0325	-	-	-	68891-38-3
プロピレンギリコール	0.65	C3H8O2	(2)-234	2-(8)-321,2-(8)-323	57-55-6

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般

: ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の診断／手当を受けること。

吸入した場合

: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

: 皮膚は多量の水で洗浄する。

眼に入った場合

: 水で数分間注意深く洗うこと。

: コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

: 眼の刺激が続く場合 : 医師の診断／手当を受けること。

飲み込んだ場合

: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合

: ヒト及び動物に対する毒性データは知見されていないが、本製品は吸入危険有害性と見なされる。

症状/損傷 皮膚に付着した場合

: 通常の条件下では特に無し。

症状/損傷 眼に入った場合

: 眼刺激。

症状/損傷 飲み込んだ場合

: 通常の条件下では特に無し。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療

: 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

: 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤

: 強い水流は使用しない。

火災危険性

: 火災の危険は一切ない。

爆発の危険

: 直接に爆発する危険は全くない。

火災時の危険有害性分解生成物

: 有毒な煙を放出する可能性がある。

消火方法

: 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。

: 呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

消火時の保護具

：適切な保護具を着用して作業する。
自給式呼吸器。
完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置

：安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
物的被害を防止するためにも流出したものを受け取ること。

非緊急対応者

保護具

：推奨される個人用保護具を着用する。
：裸火、火花禁止、禁煙。
出動は、適切な保護装備を身につけた有資格者に限られる。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

緊急対応者

保護具

：適切な保護具を着用して作業する。
詳細については、第8項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
：不要な職員を退避させる。
安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

：環境への放出を避けること。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法

：漏出物を回収すること。
流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。
可能であればリスクなく漏出をせき止める。

浄化方法

：吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
：物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

その他の情報

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

：データなし

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

安全取扱注意事項

- 作業所の十分な換気を確保する。
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要なあらゆる措置をとる。
- 取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。
- 部屋の排気および全般的な換気を確保する。
- 個人用保護具を着用する。
- 危険エリア内の床、壁、その他の表面は定期的に清掃しなければならない。
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- 皮膚、眼との接触を避ける。
- データなし
- 作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 製品取扱い後には必ず手を洗う。
- 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

処理時の追加危険有害性

保管

安全な保管条件

- 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

- データなし

技術的対策

- 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。

容器包装材料

- 製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	イソプロピルアルコール # Isopropyl alcohol
許容濃度 上限	980 mg/m ³
	400 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告 (2021 年度) 産衛誌 63 卷

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

個人用保護具

- 推奨される個人用保護具を着用する。

呼吸用保護具

- [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

- 保護用手袋

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
使い捨て式手袋	ニトリルゴム (NBR) クロロプレンゴム (CR)	6 (> 480 分)	0,4-0,7		EN ISO 374-1 EN 374-2 EN ISO 374

眼の保護具 : 安全メガネ

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	： 液体
外観	： 液体
色	： 乳白色
臭い	： 果実臭
pH	： 5 – 6.5
融点	： データなし
凝固点	： データなし
沸点	： データなし
引火点	： データなし
自然発火点	： データなし
分解温度	： データなし
可燃性	： データなし
蒸気圧	： データなし
相対密度	： データなし
密度	： データなし
相対ガス密度	： データなし
溶解度	： データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	： データなし
爆発限界 (vol %)	： データなし
動粘性率	： データなし
粒子特性	： データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	： 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	： 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	： 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
避けるべき条件	： 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません（第7項参照）。
混触危険物質	： データなし
危険有害な分解生成物	： 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	： 分類できない
急性毒性 (経皮)	： 分類できない
急性毒性 (吸入)	： 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 区分に該当しない(分類対象外) (蒸気) 分類できない (粉じん、ミスト)
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	

急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値=6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg (SIDS (2005)) はすべて区分外に該当している。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LDLo= 20,000 mg/kg (SIDS (2005)) に基づき区分外とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの LC50=63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999)) 、 66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS (2005)) のいずれも区分外に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、 78,026 ppmV (147.1 mg/L) の 90% [70,223 ppmV (132.4 mg/L)]より低い値であることから、 ppmV を単位とする基準値を用いた。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	15010 mg/kg BW 動物 : ラット、動物の性別 : 女性、ガイドライン : OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性) 、 95%CL : 14450-15560
LD50 経口	8300 mg/kg BW 動物 : マウス
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50=4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995)) 、 4,396 mg/kg (EHC 103 (1990)) 、 4,710 mg/kg (EHC 103 (1990) 、 PATTY (6th, 2012) 、 SIDS (2002)) 、 5,000 mg/kg (環境省リスク評価第 6 卷 (2006)) 、 5,045 mg/kg (環境省リスク評価第 6 卷 (2006)) 、 5,280 mg/kg (EHC 103 (1990) 、 SIDS (2002)) 、 5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) 、 5,480 mg/kg (EHC 103 (1990) 、 PATTY (6th, 2012)) 、 5,500 mg/kg ((EHC 103 (1990) 、 SIDS (2002)) 、 5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012) 、 SIDS (2002)) に基づき、区分外とした。今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995) 、 PATTY (6th, 2012) 、 環境省リスク初期評価第 6 卷 (2006) の情報を追加し、JIS 分類基準に従い、区分 5 から区分外に変更した。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50=12,870 mg/kg (EHC 103 (1990) , (PATTY (6th, 2012) , (SIDS (2002)) に基づき、区分外とした。なお、文献の優先度変更により、今回の調査で入手した PATTY (6th, 2012) のデータを根拠データとした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの LC50 (4 時間) =68.5 mg/L (27,908 ppmV) (EPA Pesticides (1995)) 、 72.6 mg/L (29,512 ppmV) (EHC 103 (1990) , SIDS (2002)) に基づき、区分外とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度 (53,762 ppmV (25°C)) の 90% より低いため、分類にはミストを含まないものとして ppmV を単位とする基準値を適用した。なお、今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995) のデータを根拠とした。今回の調査で得たより信頼性の高い情報源から分類した。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	5840 mg/l 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経口	4384 mg/kg
LD50 経皮 ウサギ	16400 mg/kg 出典 : ECHA
LD50 経皮	4000 mg/kg
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、 > 5,000 mg/kg (NTP TOX92 (2016)) との記載に基づき、区分外とした。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
急性毒性 (経皮)	ラットの LD50 値として、> 5,000 mg/kg (NTP TOX92 (2016)) との記載に基づき、区分外とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	> 5000 mg/kg BW 動物 : ネズミ
LD50 経皮 ウサギ	> 5000 mg/kg BW 動物 : うさぎ
フェネチルアルコール (60-12-8)	
急性毒性 (経口)	ラット LD50 値のデータとして、1800、1500、1800、2500、1700 mg/kg (以上 JECFA (2003))、2509 mg/kg (PATTY (5th, 2001)) の 6 件が報告され、うち 4 件が区分 4 に該当することから、区分 4 とした。
急性毒性 (経皮)	ウサギ LD50 値 : 805 mg/kg bw (PATTY (5th, 2001)) に基づき区分 3 とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データなし。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	ラット LC50 値は>1.38 mg/L/4h ((IUCLID (2000)) との報告があるが、区分を特定できないので「分類できない」とした。なお、"aerosol"にばく露との記載 ((IUCLID (2000)) により、ミスト/粉塵の区分基準値を適用した。
LD50 経口 ラット	2230 mg/kg 出典: IUCLID
LD50 経口	1500 mg/kg
LD50 経皮	805 mg/kg
LC50 吸入 - ラット	> 4.63 mg/l air 動物: ネズミ
LC50 吸入 - ラット (粉じん / ミスト)	1.38 mg/l 出典: IUCLID
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ラット	≥ 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性経皮毒性)
プロピレングリコール (57-55-6)	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】 (1) ~ (3) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ラットの LD50 : 22,000 mg/kg (SIDS (2004)) (2) ラットの LD50 : 8,000~46,000 mg/kg (EPA Pesticide (2006)) (3) ラットの LD50 : 21,000~33,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) 【参考データ等】 (4) マウスの LD50 : 24,900 mg/kg (SIDS (2004)) (5) マウスの LD50 : 23,000~24,900 mg/kg (EPA Pesticide (2006)) (6) マウスの LD50 : 23,900~31,800 mg/kg (PATTY (6th, 2012))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】 (1) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ウサギの LD50 : 20,800 mg/kg (SIDS (2004))

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)	
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】 GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	22000 mg/kg BW 動物:ラット
LD50 経皮 ウサギ	≤ 2000 mg/kg BW 動物:ウサギ
皮膚腐食性／刺激性	: 区分に該当しない
SMELLIKE ORBIT - Air Freshener	
pH	5 – 6.5
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギに 4 時間ばく露した試験 (OECD TG 404) において、適用 1 および 24 時間後の紅斑の平均スコアが 1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て 0.0 であり、「刺激性なし」の評価 SIDS (2005) に基づき、区分外とした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
皮膚腐食性／刺激性	EHC 103 (1990) 、PATTY (6th, 2012) 、ECETOC TR66 (1995) のウサギ 皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103 (1990) のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
皮膚腐食性／刺激性	データ不足のため分類できない。なお、マウスの耳に 0.5~50% 溶液を塗布した結果、皮膚刺激性が認められた (NTP TOX92 (2016))。一方、ヒトではエタノールとフタル酸ジエチルの 1:3 及び 3:1 混合溶媒に本物質を 20~75% 溶解してボランティアの背部に適用した皮膚刺激性試験では、刺激性は認められなかつた (RIFM (2004))。いずれも詳細が不明なことから採用しなかった。
フェネチルアルコール (60-12-8)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚に試験物質原液 0.5 mL を 4 時間適用した試験 (OECD TG404) を 2 回繰り返した結果、一次刺激性指数 (PII) は 2.22 および 0.92 であった (ECETOC TR66 (1995)) こと、およびヒト被験者 20 人に試験物質原液を 24 時間適用し刺激性なし (not irritating) との結果 (IUCLID (2000)) に基づき、区分外とした。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)	
皮膚腐食性／刺激性	【分類根拠】 (1) ~ (5) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ヒトの皮膚に本物質原液を 48 時間適用したところ、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (2) ヒト 6 人の皮膚に本物質原液を 2 時間適用したところ、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (3) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG404) で、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (4) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (ドレイズ変法) で、刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (5) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2400) で、本物質は非刺激性 (non irritant) との報告がある (EPA Pesticide RED (2006))。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	： 強い眼刺激
SMELLIKE ORBIT - Air Freshener	
pH	5 – 6.5
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いた 2 つの Draize 試験 (OECD TG 405) において、中等度の刺激性と評価されている (SIDS (2005))。このうち、1 つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第 1 日の平均スコアが角膜混濁で 1 以上、結膜発赤で 2 以上であり、かつほとんどの所見が 7 日以内に回復した (ECETOC TR 48 (2) (1998)) ことから、区分 2B に分類した。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	EHC (1990) 、 SIDS (2002) 、 PATTY (6th, 2012) 、 ECETOC TR48 (1998) のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分 2 とした。
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	データ不足のため分類できない。
フェネチルアルコール (60-12-8)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギの眼に試験物質原液 0.005 mL または 5-15% の propylene glycol 溶液 0.5 mL を適用し、いずれも重度の角膜刺激と虹彩炎 (severe corneal irritation and iritis) の結果 (PATTY (5th, 2001)) に基づき区分 2 とした。なお、ヒトの眼に 0.75 及び 0.6% 水溶液の適用により刺激性 (PATTY (5th, 2001)) が報告されている。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)

眼に対する重篤な損傷性／刺激性

【分類根拠】 (1)、(2) より、区分外とした。なお、(3) は IPCS の記述であり、(4)、(5) はデータの詳細が不明であることから、分類判断に用いることはできないと判断した。【根拠データ】 (1) ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG405) 2 件で、本物質原液の適用により刺激性は見られなかつたとの報告がある (SIDS (2004))。 (2) ウサギを用いた眼刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2400) で、本物質は非刺激性 (non irritant) との報告がある (EPA Pesticide RED (2006))。【参考データ等】 (3) ヒトの眼を刺激し、眼に入ると発赤、痛みを生じる (環境省リスク評価第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。 (4) ヒトで眼刺激性の報告がある (IPCS PIM 443 (Accessed Oct. 2018))。 (5) 本物質の職業ばく露による眼の傷害の報告はないが、一過性の刺すような痛み、眼瞼痙攣、流涙を生じる可能性があるとの報告がある (PATTY (6th, 2012))。

呼吸器感作性

： 分類できない

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)

呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者 2 人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999))。

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)

呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。

テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)

呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。

フェネチルアルコール (60-12-8)

呼吸器感作性

データなし。

プロピレンジリコール (57-55-6)

呼吸器感作性

【分類根拠】 データ不足のため分類できない。

皮膚感作性

： 分類できない

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)

皮膚感作性

ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性はみられないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分なデータがない」 (SIDS (2005)、DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)

皮膚感作性

データ不足のため分類できない。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
皮膚感作性	ヒトにおいて、本物質の 2.5~40%溶液を用いたパッチテストでは、複数の試験で陰性の結果が報告されているが、皮膚炎患者を対象としたパッチテストでは、少数例に陽性反応が認められている (Scognamiglio et al. (2013))。また、マウスを用いた皮膚感作性試験 (LLNA 法、2 試験) では陽性であったが、マウスの耳介腫脹試験 (詳細不明) 及びマウスを用いた皮膚感作性試験 (LLNA 法) では陰性であった (NTP (2010)、Scognamiglio et al (2013))。以上のように相反する結果が複数報告されており、分類できないとした。
フェネチルアルコール (60-12-8)	
皮膚感作性	データ不足。なお、モルモットを用いた皮膚感作性試験の結果として、Optimization test で感作性あり、Open epicutaneous test では感作性なしと報告され (IUCLID (2000))、相反する結果であり、また、いずれも OECD で承認された試験法ではない。一方、ヒトでは、25 人の被験者による皮膚感作性試験で当該物質は陽性反応を示さなかった (PATTY (5th, 2001)) と報告されている一方、種一の皮膚症状を有する患者で感作性を示す局所反応が認められた (PATTY (5th, 2001)) との報告もある。
プロピレンギリコール (57-55-6)	
皮膚感作性	【分類根拠】 (1) ~ (4) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ヒトに対する皮膚パッチテスト (n=104、GLP) で、本物質 50%溶液の半閉塞/閉塞適用による感作誘導後、50%溶液の半閉塞/閉塞適用で感作を誘発させたところ、それぞれ陽性反応は示さなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (2) ヒトに対する皮膚パッチテスト (ドレイズ変法、n=204) で、本物質 12%溶液の閉塞適用による感作誘導後、12%溶液の閉塞適用で感作を誘発させたところ、陽性反応は示さなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (3) モルモットを用いた Maximization 試験 (GPMT) 7 件のうち 1 試験のみ弱い陽性が見られたが、他の 6 試験は全て陰性だったとの報告がある (J. Am. Coll. Toxicol., 13 (1994))。 (4) マウスを用いた皮膚感作性試験 (OECD TG429、LLNA 法、n=4) において本物質 50%溶液で Stimulation Index (SI 値) は 1.2、本物質原体で SI 値 1.6 だったとの報告がある (REACH 登録情報 (Accessed Oct. 2018))。

生殖細胞変異原性 : 分類できない

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
生殖細胞変異原性	in vivo、in vitro の陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できないため、「分類できない」とした。すなわち、マウスおよびラットを用いた経口投与（マウスの場合はさらに腹腔内投与）による優性致死試験において陽性結果（SIDS (2005)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)）があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している（SIDS (2005)、DFGOT vol.12 (1999)）。また、ラット、マウスの骨髓小核試験で陰性、ラット骨髓及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性（SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)）、チャイニーズハムスターの骨髓染色体異常試験で陰性（SIDS (2005)）である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験（異数性）で陰性である（IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)）。なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある（DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)）が、SIDS (2005) などでは評価されていない。in vitro 変異原性試験として、エームス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており（PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、SIDS (2005)、NTP DB (Access on June 2013)）、in vitro 染色体異常試験でも CHO 細胞を用いた試験 1 件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった（SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)）。なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載（SIDS (2005)）されている。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。すなわち、in vivo では、体細胞変異原性試験であるマウスの骨髓細胞を用いる小核試験（SIDS (2002)）、ラットの骨髓細胞を用いる染色体異常試験（EHC 103 (1990)）で陰性の結果が報告されている。in vitro では、染色体異常試験のデータはなく、細菌を用いる復帰突然変異試験（SIDS (2002)、EHC 103 (1990)）、哺乳類培養細胞を用いる hgprt 遺伝子突然変異試験（SIDS (2002)）で陰性である。なお、IARC 71 (1999)、環境省リスク評価第 6 卷 (2008) では変異原性なしと記載している。分類ガイダンスの改訂により区分を変更した。
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
生殖細胞変異原性	In vivo では、雌雄のラット、マウスの末梢血赤血球小核試験で、ラットでは陰性、マウスでは雄で陰性、雌で equivocal (不明確な結果) であった (NTP DB (Access on October 2016))。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験で陰性である (NTP TOX 92 (2016))。以上より、ガイダンスに従い分類できないとした。
フェネチルアルコール (60-12-8)	
生殖細胞変異原性	In vivo 試験データが無いので分類できない。なお、in vitro 試験では、エームス試験で陰性結果 (JECFA (2003)) が報告されている。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)	
生殖細胞変異原性	<p>【分類根拠】 (1) ~ (3) より、ガイダンスに従い分類できないとした。</p> <p>【根拠データ】 (1) ラットの優性致死試験（単回又は 5 日間経口投与）は陰性であった (SIDS (2004))。 (2) ラットの骨髄を用いた in vivo 染色体異常試験（単回又は 5 日間経口投与）では陰性であった (SIDS (2004))。</p> <p>(3) マウスの骨髄を用いた in vivo 小核試験（単回腹腔内投与）では陰性であった (SIDS (2004))。 【参考データ等】 (4) 細菌を用いた 2 件の復帰突然変異試験は陰性であった (SIDS (2004))。 (5) ヒトリンパ球を用いた in vitro 染色体異常試験では陰性であった (SIDS (2004))。 (6) 哺乳類培養細胞 (CHO) を用いた in vitro 染色体異常試験では陽性 (S9-) の結果が得られたが、細胞毒性が発現する高濃度での結果であった (SIDS (2004))。</p>
発がん性 : 発がんのおそれ	
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
発がん性	エタノールは ACGIH で A3 に分類されている (ACGIH (7th, 2012))。また、IARC (2010) では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分 1A に分類する。
IARC グループ	ヒトに対して発がん性がある
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
発がん性	IARC 71 (1999) でグループ 3、ACGIH (7th, 2001) で A4 に分類されていることから、分類できないとした。分類ガイダンスの改訂により区分を変更した。
IARC グループ	分類できない
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
発がん性	データ不足のため分類できない。
フェネチルアルコール (60-12-8)	
発がん性	データなし。
プロピレンジリコール (57-55-6)	
発がん性	<p>【分類根拠】 発がん性に関して、利用可能なヒトを対象とした報告はない。利用可能な動物試験結果は (1) の動物種 1 種に限られ、データ不足のため分類できない。【根拠データ】 (1) ラット (30 匹/性/群) の 2 年間混餌投与による発がん性試験 (雄 : 200~1,790 mg/kg/day、雌 : 300~2,100 mg/kg/day) では腫瘍発生の増加はみられなかった (SIDS (2004))。 (2) 国内外の分類機関による既存分類はない。【参考データ等】 (3) イヌ (5 匹/性/群) を用いた 2 年間混餌投与 (2,000、5,000 mg/kg/day) による慢性毒性試験で、腫瘍発生頻度に変化はみられなかった (SIDS (2004))。 (4) 雌マウス (例数不明) に一生涯経皮投与 (2~21 mg/匹/day) した試験で、皮膚腫瘍の増加はみられていない (SIDS (2004))。 (5) ラットの耳介に 10~14 カ月間塗布 (用量不明) したが、皮膚腫瘍の発生増加はみられなかった (SIDS (2004))。</p>
生殖毒性	: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
生殖毒性	ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる (PATTY (6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分 1A とした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
生殖毒性	ラットの経口投与による 2 世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある (IARC 71 (1999) 、EHC 103 (1990)) が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による 2 世代試験では親動物に一般毒性影響（肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加）が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている (PATTY (6th, 2012)) 、SIDS (2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに吸入暴露した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響（体重低値、骨格変異）が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性（不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少）がみられる用量で着床不全、全胚吸收など生殖毒性影響がみられている (PATTY (6th, 2012))。以上の結果、分類ガイドラインに従い区分 2 に分類した。
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
生殖毒性	妊娠ラットに本物質を妊娠 7~17 日まで強制経口投与した発生毒性試験において、母動物には低用量 (96 mg/kg/day) から体重増加抑制、摂餌量減少、流涎など影響がみられたが、胎児における発生影響は特にみられていない (NTP TOX 92 (2016))。しかし、生殖能・性機能への影響に関する情報がなく、本項はデータ不足のため分類できない。
フェネチルアルコール (60-12-8)	
生殖毒性	妊娠ラットの器官形成期に経口投与した試験において、母動物の一般毒性について記述はないが、仔に対して、眼の変化、神経管欠損、水腎、四肢欠損を主とする奇形発生率の用量依存的な増加が報告されている (JECFA (2003))。また、妊娠ラットの器官形成期に経皮投与した試験においては、高用量群では死亡を含む体重増加抑制など母動物の一般毒性の発現とともに、吸收、胚損失、同腹仔数の低下、内臓と骨格の広範囲の変化に見られる胚・胎児毒性が現れ、形態学的变化は母体毒性の二次的影響の発生範囲を超えるものである考えられた (JECFA (2003)) との記述があり、区分 2 とした。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)

生殖毒性

【分類根拠】 (1) の経口投与による繁殖試験や、(2)、(3) の妊娠動物を用いた発生毒性試験では生殖発生毒性がみられなかったことから、分類できないとした。【根拠データ】 (1) マウスを用いた飲水投与による連続交配試験において、10, 100 mg/kg/day を最長 98 日間投与したが、F0 及び F1 親動物に投与に関連した生殖影響はみられず、F1 及び F2 児動物に投与に関連した生存率、成長への影響はみられなかった (SIDS (2004)、環境リスク初期評価第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。 (2) 妊娠ラットの器官形成期 (妊娠 6~15 日) に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600 mg/kg/day までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった (SIDS (2004)、環境リスク初期第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。 (3) 妊娠ウサギの器官形成期 (妊娠 6~18 日) に強制経口投与した発生毒性試験では、12~267 mg/kg/day 群で母動物に死亡例 (用量相関なし) がみられたが、最高用量の 1,230 mg/kg/day まで、胎児に発生影響はみられなかった (SIDS (2004)、環境リスク初期第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。【参考データ等】 (4) 妊娠マウスの器官形成期 (妊娠 6~15 日) に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600 mg/kg/day までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった (SIDS (2004)、環境省リスク評価第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。 (5) 妊娠ラットの器官形成期 (妊娠 6~15 日) に吸入ばく露した発生毒性試験では、300 ppm までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった (ATSDR addendum (2008))。 (6) 妊娠ウサギの器官形成期 (妊娠 7~19 日) に吸入ばく露した発生毒性試験では、300 ppm までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった (ATSDR addendum (2008))。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

：臓器の障害のおそれ (中枢神経系, 全身毒性)

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ヒトの吸入ばく露により眼及び鼻への刺激症状が報告されている (PATTY (6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒 (筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒 (視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害) 、さらに重度の中毒症状 (嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など) を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている (PATTY (6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている (SIDS (2005))。以上より、区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 卷 (2005) の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制 (嗜眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性 (吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性 (咳、咽頭痛) を示す (EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 卷 (2005)) ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分 1 (中枢神経系、全身毒性)、及び区分 3 (気道刺激性) に分類した。なお、旧分類では区分 1 (腎臓) を採用したが、根拠となるデータは List 3 の情報源からのヒトの症例報告によるもので、原著は古く、List 1 及び 2 の複数の情報源では採用されておらず、標的臓器としての腎臓は不適切と判断し削除した。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。
フェネチルアルコール (60-12-8)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ラットの急性経口毒性試験 (LD50 値は 650-1430 mg/kg) において、肝臓および腎臓の変性が観察され、肝臓では、充血および軽度の脂肪変化、一方、腎臓では、髓質で尿細管壊死、皮質で尿細管細胞の混濁腫脹と円柱形成が認められた (IUCLID (2000))。LD50 値からガイダンス区分 2 に相当する用量での所見であることから、区分 2 (肝臓、腎臓) とした。また、マウスの急性経口試験では、1~2 mg/kg の用量で 1~5 分以内にほとんどの動物に麻酔が生じた (IUCLID (2000)) ことから区分 3 (麻酔作用) とした。
プロピレンギリコール (57-55-6)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>【分類根拠】 (1) ~ (3) のヒトの知見より、中枢神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また、(3)、(4) の実験動物のデータからも神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また (3) より麻酔作用がみられている。以上より、区分 1 (中枢神経系、血液系)、区分 3 (麻酔作用) とした。【根拠データ】 (1) 2 歳の男児が約 1.75~2.25% の本物質を含むヘアジェルを誤って約 3 オンス摂取した後に中枢神経抑制及び代謝性アシドーシスを生じた。男児は嘔吐を繰り返し、嗜眠になり、強い痛みにしか反応しなくなった (ATSDR addendum (2008)、SIDS (2004))。 (2) 経口摂取による急性中毒症状は眠気から知覚麻痺、意識喪失、昏睡に至る。他の徵候としては、血清の高浸透圧、乳酸アシドーシス、及び低血糖である (IPCS PIM 433 (Accessed Oct. 2018))。 (3) 高用量の経口摂取による急性毒性症状は、中枢神経抑制と麻酔作用である。ラット及びマウスでは運動失調、眼瞼下垂、自発運動減少、体幹及び四肢の緊張、及び呼吸の減少である (ATSDR addendum (2008))。 (4) ラットの単回経口投与試験では、区分 2 範囲の 730 mg/kg 以上で赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット値の減少、及び網状赤血球・血漿ヘモグロビン・浸透圧の増加がみられた。また、赤血球の電顕観察で表面粗造、膜の破壊もみられた (SIDS (2004)、ATSDR addendum (2008))。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (中枢神経系、血液系)
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する (DFGOT vol.12 (1999)) との記載に基づき区分 1 (肝臓) とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国 FDA は 3 種類の治療薬を承認しているとの記述がある (HSDB (Access on June 2013)) ことから、区分 2 (中枢神経系) とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの 90 日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている (SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012))。
NOAEL (亜慢性、経口、動物/オス、90 日)	< 9700 mg/kg BW 動物 : マウス、動物の性別 : 男性、ガイドライン : EPA OPPTS 870.3100 (げっ歯類における 90 日間の経口毒性)

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
NOAEL (亜慢性、経口、動物/メス、90 日)	> 9400 mg/kg BW 動物: マウス、動物の性別: 雌、ガイドライン: EPA OPPTS 870.3100 (げっ歯類における 90 日間の経口毒性)
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに本物質の蒸気を 4 ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m ³ (ガイドライン 値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr) 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m ³ (ガイドライン 値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr) 群では呼吸器 (肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた (EHC 103 (1990)) との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分 1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分 2 とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分 2 のガイドライン値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている (SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012))。
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトについての情報はない。実験動物については、ラット、マウスを用いた 3 カ月間 (5 日/週) 経皮投与試験において、適用部位である皮膚の所見以外には、ラットでは区分 2 に相当する用量である 6.25% (31.25 mg/kg/day) (90 日換算値: 22 mg/kg/day) で ALT 活性の減少のみがみられ、マウスでは区分 2 に相当する用量である 6.25% (125 mg/kg/day) (90 日換算値: 89 mg/kg/day) で体重増加抑制、肝臓重量増加がみられている (NTP TOX92 (2016))。以上のように区分 2 相当の用量では根拠とする所見はみられていない。したがって、分類できないとした。
フェネチルアルコール (60-12-8)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに 51 mg/kg bw/day を 4 カ月間反復経口投与により、コリンエステラーゼと ALT 活性の増加、血清蛋白量の減少などが報告され (JECFA (2003))、また、ラットの 30 日間反復経口投与試験の所見では、200 mg/kg bw/day (90 日補正: 66.7 mg/kg bw/day) で内臓障害、ヘモグロビン量および白血球数の減少などの記載がある (IUCLID (2000))。しかし、これらの試験はいずれも病理組織学的影響に言及されず、結果の詳細も不明なためデータ不足である。また、ラットに 13 週間経皮投与した試験において、2040 mg/kg/day 群の雄でヘモグロビン濃度および白血球数の低下が観察されたが、投与に関連する病理組織学的な変化はなく、その他に悪影響も認められていない (PATTY (5th, 2001)) ので、経皮投与では区分外相当となるが、特定標的臓器毒性 (反復暴露) の分類としては「分類できない」とした。
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
LOAEL (経口、ラット、90 日)	25 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 408 (げっ歯類における反復投与 90 日間経口毒性試験)
NOAEL (経口、ラット、90 日)	> 225 mg/kg BW/日 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 408 (げっ歯類における反復投与 90 日間経口毒性)

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>【分類根拠】 (1)、(2) のヒトのデータより中枢神経系が本物質の標的と考えられ、区分 1 (中枢神経系) を採用した。また、(3) の実験動物のデータより、吸入経路での影響は区分 1 の用量で呼吸器への影響がみられたことから、区分 1 (呼吸器) とした。なお (3) のデータにおける試験濃度の 160 mg/m³ (51.4 ppm) は飽和蒸気圧濃度 (108.9 ppm) の 90%より低く、ミストを含まない蒸気と考えられることから、蒸気の基準を適用した。【根拠データ】 (1) 15 カ月の若年者が内服治療の溶媒として本物質を繰り返し大量に摂取した結果、低血糖と中枢神経抑制による有害症状を生じた。服薬中止により症状は急速に改善した (PATTY (6th, 2012))。 (2) 本物質を含む治療薬を 1 年以上内服した後に 11 歳の少年が大発作を起こした。この他、本物質に溶解したフェニトインを内服した患者で中枢抑制症状の報告がある (IPCS PIM 443 (Accessed Oct. 2018))。 (3) ラットに本物質を 13 週間吸入ばく露 (160~2,200 mg/m³、6 時間/日、5 日/週) した試験では、区分 1 の範囲内である 160 mg/m³ (ガイダンス値換算 : 0.12 mg/L) 以上で鼻腔の出血、眼の分泌物の増加、1,000 mg/m³ 以上で、鼻腔に杯細胞数とムチンの増加を伴う呼吸上皮の肥厚がみられた (環境省リスク評価第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。【参考データ等】 (4) ラットに 15 週間混餌投与した試験では、50,000 ppm (約 2,500 mg/kg/day) で、有害性影響はみられなかった (SIDS (2004))。 (5) ラットに 140 日間飲水投与した試験では、25%以上の濃度では飲水量減少による飢餓と脱水により全例が死亡した。NOAEL は 10% (13,200 mg/kg/day) と報告されている (SIDS (2004))。 (6) ラットに 104 週間混餌投与した試験では、50,000 ppm (雄 : 1,700 mg/kg/day、雌 : 2,100 mg/kg/day) 有害性影響はみられなかった (SIDS (2004))。 (7) イヌに 104 週間混餌投与した試験では、2,000 mg/kg/day では影響はみられず、5,000 mg/kg/day で血液系への影響 (赤血球数・ヘモグロビンの減少など) がみられた (SIDS (2004))。 (8) ネコに 2~3 カ月間混餌投与した試験で、443 mg/kg/day 以上で血液系への影響 (ハインツ小体の増加、肝臓のヘモジデリン沈着 (二次的変化)) がみられた (SIDS (2004))。</p>
NOAEL (亜慢性、経口、動物/オス、90 日)	443 mg/kg BW 動物:猫、動物のセックス:男性

誤えん有害性 : 分類できない

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。旧分類のデータが確認できることと、分類ガイダンスの変更により分類を見直した。
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
フェネチルアルコール (60-12-8)	
誤えん有害性	データなし。
プロピレンジリコール (57-55-6)	
誤えん有害性	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

12. 環境影響情報

生態毒性

生態系 - 全般	：水生生物に毒性。
水生環境有害性 短期（急性）	：水生生物に毒性
水生環境有害性 長期（慢性）	：区分に該当しない

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)

水生環境有害性 短期（急性）	藻類（クロレラ）の 96 時間 EC50 = 1000 mg/L (SIDS, 2005)、甲殻類（オオミジンコ）の 48 時間 EC50 = 5463 mg/L (ECETOC TR 91 2003)、魚類（ニジマス）の 96 時間 LC50 = 11200 ppm (SIDS, 2005) より、藻類、甲殻類及び魚類において 100 mg/L で急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度 : 89% (既存点検, 1993))、甲殻類（ニセネコゼミジンコ属の一種）の 10 日間 NOEC = 9.6 mg/L (SIDS, 2005) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類ともに急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない (miscible, ICSC, 2000) ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	14.2 g/l 試験生物（種） : Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	5463 mg/l
ErC50 藻類	1000 mg/l
NOEC (慢性)	9.6 mg/l 試験生物（種） : Daphnia magna 期間 : 「9 日」
NOEC 甲殻類 慢性	9.6 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典 : ICSC

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)

水生環境有害性 短期（急性）	藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72 時間 ErC50 > 1000 mg/L、甲殻類（オオミジンコ）48 時間 EC50 > 1000 mg/L、魚類（メダカ）96 時間 LC50 > 100 mg/L (いずれも環境庁生態影響試験, 1997) であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期（慢性）	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度 : 86% (既存点検, 1993))、甲殻類（オオミジンコ）の 21 日間 NOEC > 100 mg/L (環境庁生態影響試験 (1997)、環境省リスク評価 (2008)) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない (In water, infinitely soluble at 25 °C, HSDB, 2013) ことから区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	10000 mg/l 試験生物（種） : Pimephales promelas
LC50 - 魚 [2]	9640 mg/l 試験生物（種） : Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	3025 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典 : ICSC

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
水生環境有害性 短期 (急性)	データなし
水生環境有害性 長期 (慢性)	データなし
LC50 - 魚 [1]	0.258 mg/l 出典: ECOSAR
EC50 96h - 藻類 [1]	0.487 mg/l 出典: ECOSAR
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.18 出典: EPISUITE
フェネチルアルコール (60-12-8)	
水生環境有害性 短期 (急性)	甲殻類 (オオミジンコ) の 48 時間 EC50 = 287 mg/L (IUCLID, 2000) から区分外とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急性毒性区分外であり、難水溶性ではない (水溶解度 : 22200 mg/L (PHYSPROP Database, 2011)) ことから区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	215 – 464 mg/l 試験生物 (種) : Leuciscus idus
EC50 72h - 藻類 [1]	490 mg/l 出典: IUCLID
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	1.36
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
LC50 - 魚 [1]	7.1 mg/l 試験生物 (種) : Danio rerio (旧称 : Brachydanio rerio)
EC50 - 甲殻類 [1]	7.2 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna
EC50 - 甲殻類 [2]	7.4 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna
EC50 72h - 藻類 [1]	27 mg/l 試験生物 (種) : Desmodesmus subspicatus (旧称 : Scenedesmus subspicatus)
EC50 72h - 藻類 [2]	27.7 mg/l 試験生物 (種) : Desmodesmus subspicatus (旧称 : Scenedesmus subspicatus)
NOEC (慢性)	0.27 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna 期間 : 「21 日」
NOEC 魚 慢性	0.14 mg/l 試験生物 (種) : Oncorhynchus mykiss (旧名 : Salmo gairdneri) 期間 : 「28 日」
プロピレンギリコール (57-55-6)	
水生環境有害性 短期 (急性)	藻類 (ムレミカヅキモ) 72 時間 EC50 (生長速度) >1000 mg/L、甲殻類 (オオミジンコ) 48 時間 EC50(遊泳阻害) >1000 mg/L、魚類 (メダカ) 96 時間 LC50 >100 mg/L (ともに環境省生態影響試験: 2018) であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急速分解性があり(良分解性、BOD による平均分解度: 90%(化審法 DB: 1991))、藻類 (ムレミカヅキモ) 72 時間 NOEC (生長速度) = 1000 mg/L、甲殻類(オオミジンコ)の 21 日間 NOEC(繁殖阻害)= 1000 mg/L(ともに環境省生態影響試験: 2018)であることから、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	51400 mg/l 試験生物(種): ピメファーレ・プロメラ
LC50 - 魚 [2]	51600 mg/l 試験生物(種): オンコリンコス・マイキス(前の名前: サルモ・ゲレネリ)
EC50 72h - 藻類 [1]	19300 mg/l 試験生物(種): スケルトンコスタム

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)	
EC50 72h - 藻類 [2]	24200 mg/l 試験生物(種): シュードキルヒネリエラ小ペタ(前名: ラフィドセリス首切り、セレナトラムカブリコルヌタム)
EC50 96h - 藻類 [1]	19100 mg/l 試験生物(種): スケルトンコスタタム
EC50 96h - 藻類 [2]	19000 mg/l 試験生物(種): シュードキルヒネリエラ小ペタ(前名: ラフィドセリス首切り、セレナトラムカブリコルヌタム)
NOEC 甲殻類 慢性	1000 mg/l
NOEC 藻類 慢性	1000 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.085 ソース: ECHA

残留性・分解性

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener	
残留性・分解性	急速分解性でない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
残留性・分解性	急速分解性
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
残留性・分解性	急速分解性
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
残留性・分解性	急速分解性でない
フェネチルアルコール (60-12-8)	
残留性・分解性	急速分解性でない
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
残留性・分解性	急速分解性でない
プロピレンジリコール (57-55-6)	
残留性・分解性	急速分解性

生体蓄積性

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener	
生体蓄積性	データなし
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典: ICSC
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典: ICSC
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.18 出典: EPISUITE
フェネチルアルコール (60-12-8)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	1.36

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンギリコール (57-55-6)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.085 ソース: ECHA

土壤中の移動性

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener	
土壤中の移動性	データなし
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典: ICSC
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典: ICSC
テトラメチルアセチルオクタヒドロナフタレン (54464-57-2)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	5.18 出典: EPISUITE
フェニチルアルコール (60-12-8)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	1.36
プロピレンギリコール (57-55-6)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.085 ソース: ECHA

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分	: 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
廃棄方法	: 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。
地域の廃棄規則	: 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
推奨下水処理	: 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
追加情報	: 空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

UN RTDG に準ずる

国際規制

国連勧告(UN RTDG)

国連番号(UN RTDG)	: 非該当
正式品名 (UN RTDG)	: 非該当
容器等級(UN RTDG)	: 非該当
輸送危険物分類 (UN RTDG)	: 非該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

国内規制

その他の情報 : 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

化審法 : 優先評価化学物質（法第2条第5項）
労働安全衛生法 : 作業環境評価基準（法第65条の2第1項）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9）
危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9）
エタノール（政令番号：61）（10～20%）
プロピルアルコール（政令番号：494）（5%未満）
【改正後 令和8年4月1日以降】
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号、第3号別表第9）
2-フェニルエタン-1-オール（5%未満）
特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）
: 有機化学物質（法第29条1、施行令第4条1）
: 挥発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）
: 油性混合物（施行規則第2条の2）
有害でない物質（施行令別表1の2）
有害液体物質（X類物質）・油性混合物（施行令別表第1第1号イ（81））
有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）
有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）
有害液体物質（X類同等の物質）（環境省告示第148号第1号）
: 輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」
輸出貿易管理令別表第1の16の項
輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認）
: 特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号）
: 第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）
3-メチルペンタ-3-エン-2-オンと3-メチリデン-7-メチルオクタ-1, 6-ジエンの反応生成物であって、1-（2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8-オクタヒドロ-2-ナフチル）エタノン、1-（2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 4, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-2-ナフチル）エタノン及び1-（2, 3, 8, 8-テトラメチル-1, 2, 3, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-2-ナフチル）エタノンの混合物を80重量パーセント以上含有するもの（管理番号：748）（2.4%）
外国為替及び外国貿易法
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

安全データシート

SMELLIKE ORBIT - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わざい
かなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではな
いことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わ
ず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シ
ートに記載されている情報が適用されないことがある。